

文部科学省

平成20～22年度 大学院教育改革支援プログラム

実学の積極的導入による 先端的工学教育

学外実習



学校法人 トヨタ学園

豊田工業大学

大学院工学研究科

学外実習プログラム要約

この学外実習は、「文部科学省 大学院教育改革支援プログラム」の支援の下に行われるものである。

目 的

産業界の技術ニーズを学び、コミュニケーション、
マネージメント、課題発見、問題解決能力を養成すること。

企業リーダーと身近に接する機会は将来の産業リーダー育成に必要不可欠である。
学内外進学者、社会人学生、留学生など多様な学生に対応して、個々の学生に“実習・個別履修プログラム”を作り、それに基づいて企業あるいは研究機関において実習を行う。

1. 当実習は修士課程および博士後期課程の正規カリキュラムの一環として実施されるものである。
2. 実習派遣先は、国内外の企業、大学及び研究機関とする。
※実習先は複数でも可とする。
3. 当実習にかかる経費(旅費、家賃、生活費等)は、基本的に当プログラム予算により充当するものとする。
※実習現場でかかる費用はこの限りではない。
4. 実習期間は、修士8週間、博士12週間とする。但し、複数回に分けて実施することも可とする。(修士学生は、夏季休暇約2ヶ月間においてこのプログラムを行うのが、望ましい。)
5. 実習テーマは必ずしも修士研究(博士研究)のそれと一致する必要はなく、特に分野の制限は設けていない。
6. 各学生の担当教員が実習先担当者と密に連絡をとり、責任をもって指導に当たる。
7. 実習開始にあたっては、知的所有権等に関する覚書(あるいは契約書)・誓約書・協定書等を本学及び派遣先機関と取り交わすものとする。

■問い合わせ先



豊田工業大学
大学院教育改革支援プログラム本部

Tel:052-802-1111 Fax:052-809-1721

E-Mail gp.program@toyota-ti.ac.jp

豊田工業大学 ホームページ <http://www.toyota-ti.ac.jp/>

当プログラム ホームページ <http://www.toyota-ti.ac.jp/graduateprogram/jitsugaku-pbal/>

